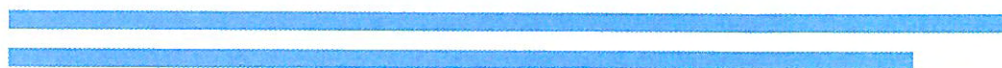


# 第1部 総論





## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の背景と趣旨

少子高齢化の進行は、人口構造のバランスを崩し、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的に社会・経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民からの子育てに対する助言・支援が受けにくい状況も見受けられ、さらには、仕事と子育ての両立が困難であるなどの理由から出産期において女性が継続して就労できず、女性の社会参加促進の観点からも、子育てを支援する環境の整備が求められています。

国においては、「次代の社会を担う子どもが健康に生み育てられる環境」を整備するため、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次世代育成に向けた取組みを進めてきました。

さらに、平成22年1月には「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、「子ども・子育て支援新制度」の構築に着手するとともに、平成24年8月には「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

敦賀市では、平成16年度及び平成21年度に次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画『つるがいきいき子ども未来プラン』を策定し、“子どもにとっての最善の利益を考え みんなで支えあうまちづくりをめざして”の基本理念のもと、総合的な少子化対策・子育て支援に取り組んできました。

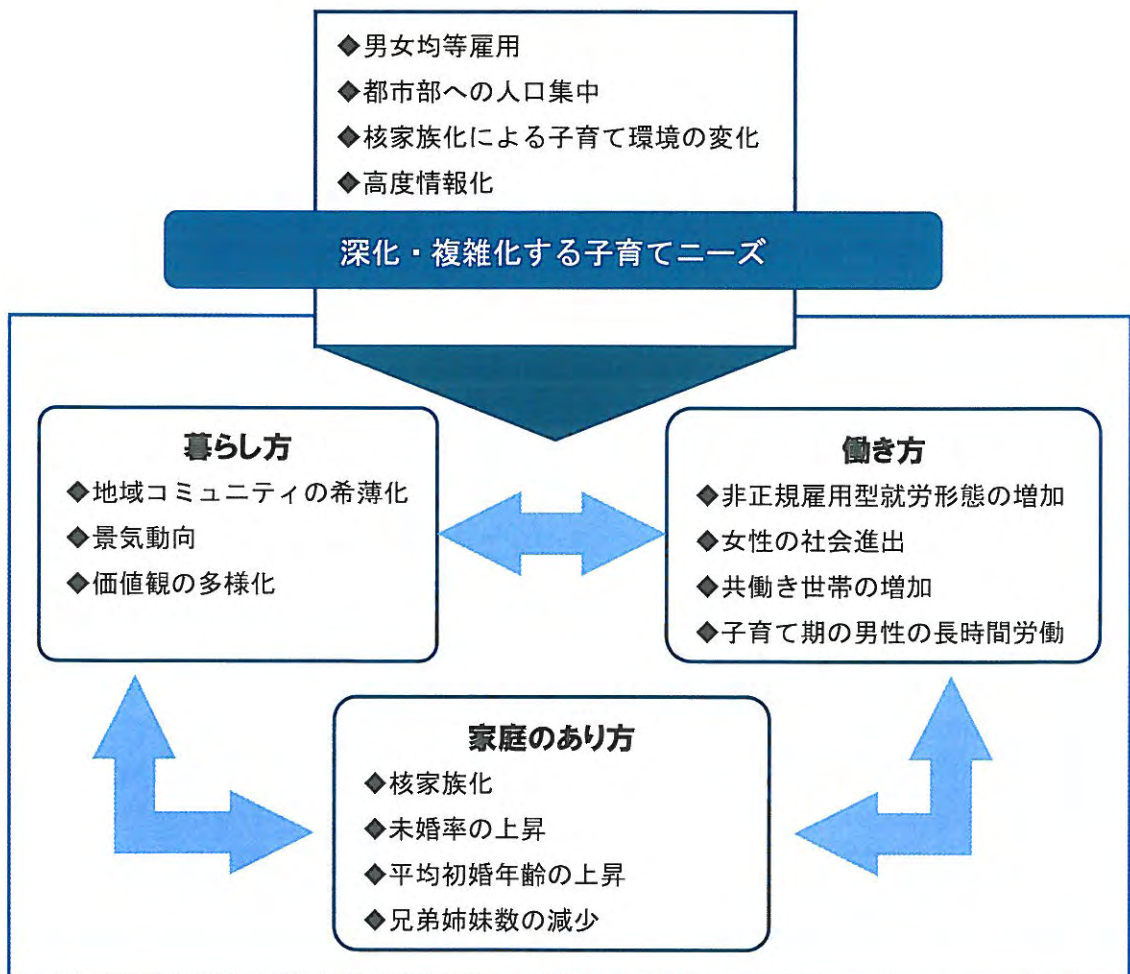
大都市近郊自治体にみられる待機児童の課題については、本市においては、継続的に待機児童ゼロを達成するとともに、育児不安の解消を図るため、希望の保育所に登録した親へ相談や育児体験等の機会を提供する事業（マイ保育園登録事業）や、生後4か月未満児のすべての親に対する戸別訪問（乳児家庭全戸訪問事業）、各保育所においてあらゆる相談に対応できる環境を整備する事業（親支援事業）等により、子育ての仲間づくりや育児の孤立化を防ぐための情報提供、相談が気軽にできる環境づくりをし、保育所入所前からの持続的な支援を図ってきました。

一方、子どもと家庭を取り巻く状況が大きく変化している中、小学校就学後児童の放課後の過ごし方への支援として、放課後児童クラブや放課後子ども教室への受入れ拡大対応等も求められており、引き続き地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援する、支えあいの仕組みを充実していく必要があります。

子どもの育ちや子育てをめぐる環境を把握し、子育ての不安や負担、孤立感の除去、喜びを感じることでできる子どもの育ちと子育てを、地域全体で支える社会の実現に向けたシステムづくりが求められています。

これまでの、『つるがいきいき子ども未来プラン』における次世代育成支援の取組みを引き続き継承するとともに、新たな財政支援による「子ども・子育て支援新制度」の枠組みとなる「子ども・子育て支援事業計画」において、本市の次代を担う子どもとその家庭を支援する取組みを充実・重点的に展開していくものとします。

〔子育てを取り巻く環境の変化〕



## 2 『つるがいきいき子ども未来プラン』の基本理念の継承

平成16年度及び平成21年度に策定した『つるがいきいき子ども未来プラン（敦賀市次世代育成支援対策行動計画[前期計画・後期計画]）』においては、平成14年度に策定した『敦賀市エンゼルプラン』の基本理念を継承し、これまでの子どもの育成・教育といった枠を越え、“子どもにとっての最善の利益”という視点で、将来を担う世代の主体的な成長をめざしてきました。

また、「子どもの権利条約」にうたわれている「子どもの成長及び福祉のための必要な保護及び援助が与えられるべきである」という考え方、「児童憲章」にうたわれている「児童は、人として尊ばれる、社会の一員として重んぜられる、よい環境の中で育てられる」という理念に基づき、子どもが最善の利益を受けられるための支援を展開してきました。

人口減少社会においては、親や家庭が子育てを主体的に行っていくことを前提としながらも、子どもを含む個人が家庭を、家庭が地域を、地域がまちを構成していることを鑑み、子どもへの地域や社会全体のぬくもりある支えが、次代を担う子どもの健やかな心身の成長を促し、ふるさとへの愛着を増し、ひいては持続的なまちの発展につながるものと考えます。

「敦賀市子ども・子育て支援事業計画」は、『つるがいきいき子ども未来プラン』における「子ども・子育て支援新制度」に則った“子ども・子育て分野”の事業計画としての位置付けから、『つるがいきいき子ども未来プラン』の以下の基本理念をあらためて掲載するとともに、引き続き、市民（自助）、地域（共助）及び行政（公助）が、それぞれの役割分担を果たしながら、地域や社会全体において協働し支えあって、子どもと親の主体的な成長を支援していくことを推進していきます。

### ■ 『新つるがいきいき子ども未来プラン』の基本理念 ■

～あしたをたくす子ども達の成長を支援していくために～

**子どもにとっての最善の利益を考え**

**みんなで支えあうまちづくりをめざして**

### 3 子ども・子育て支援新制度への対応

平成27年度から実施の「子ども・子育て支援新制度」においては、急速な少子高齢化の進行、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状、子育てに対し孤立感や不安感を持つ家庭の増加、子ども・子育て支援への質・量の不足等に伴う待機児童問題など、子育てをめぐる現状と課題に対して、社会全体による費用負担を行いながら、“質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供”、“保育の量的拡大・確保”、“地域の子ども・子育て支援の充実”に向けた取組みを全国的に推進することとなります。

#### 子ども・子育て関連3法

幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

- 子ども・子育て支援法
- 認定こども園法の一部改正法
- 子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律



「子ども・子育て支援新制度」は、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的としており、本市においても以下の取組みを進めます。

#### (1) 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供

質の高い幼児期の教育・保育、地域での子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」について、これまで複雑だった設置手続きの簡素化や、財政支援の充実・強化などにより普及を進めます。

##### 【認定こども園の主な特長】

- ・保護者が働いているいないにかかわらず利用が可能
- ・保護者の就労状況が変化しても継続して利用が可能
- ・地域の子育て家庭のための、「子育て相談」、「子育て広場」などを実施

## (2) 地域の子育て支援の一層の充実

すべての子育て家庭を対象に、子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域のニーズにあわせた子育て支援を、より一層充実していきます。

また、小学校6年生までの放課後児童クラブ受入れ拡大に伴い、受入れ人数を増やすとともに受入れ体制の整備を図っていきます。

### 【子育て支援の例】

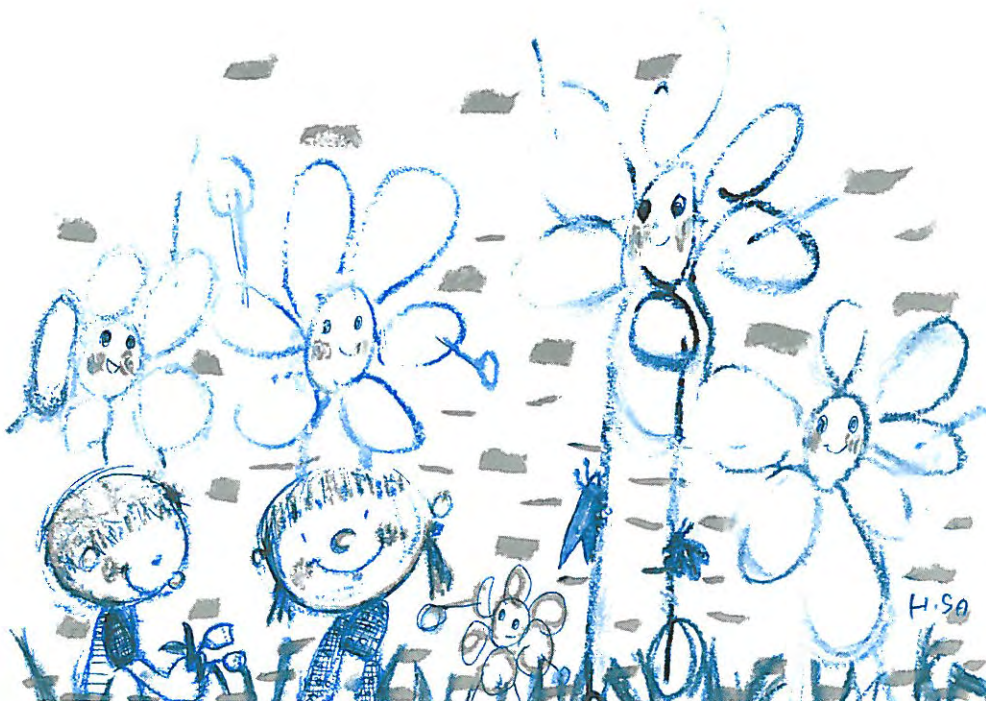
- ・子育て広場の設置数増
- ・一時預かりの実施場所や受入れ人数の増
- ・放課後児童クラブの充実（対象年齢の拡大）

## (3) 待機児童ゼロの継承

今後も、本市における待機児童ゼロを持続するため、児童の把握と受入れ体制の確保に努め、引き続き事業・施策の充実を図りながら地域の保育を支援します。

### 【待機児童ゼロの継承のために行うこと】

- ・少人数の子どもを預かる保育などへの財政支援
- ・少人数の子どもを預かる施設への支援
- ・多様な保育の充実と、受入れ人数の継続

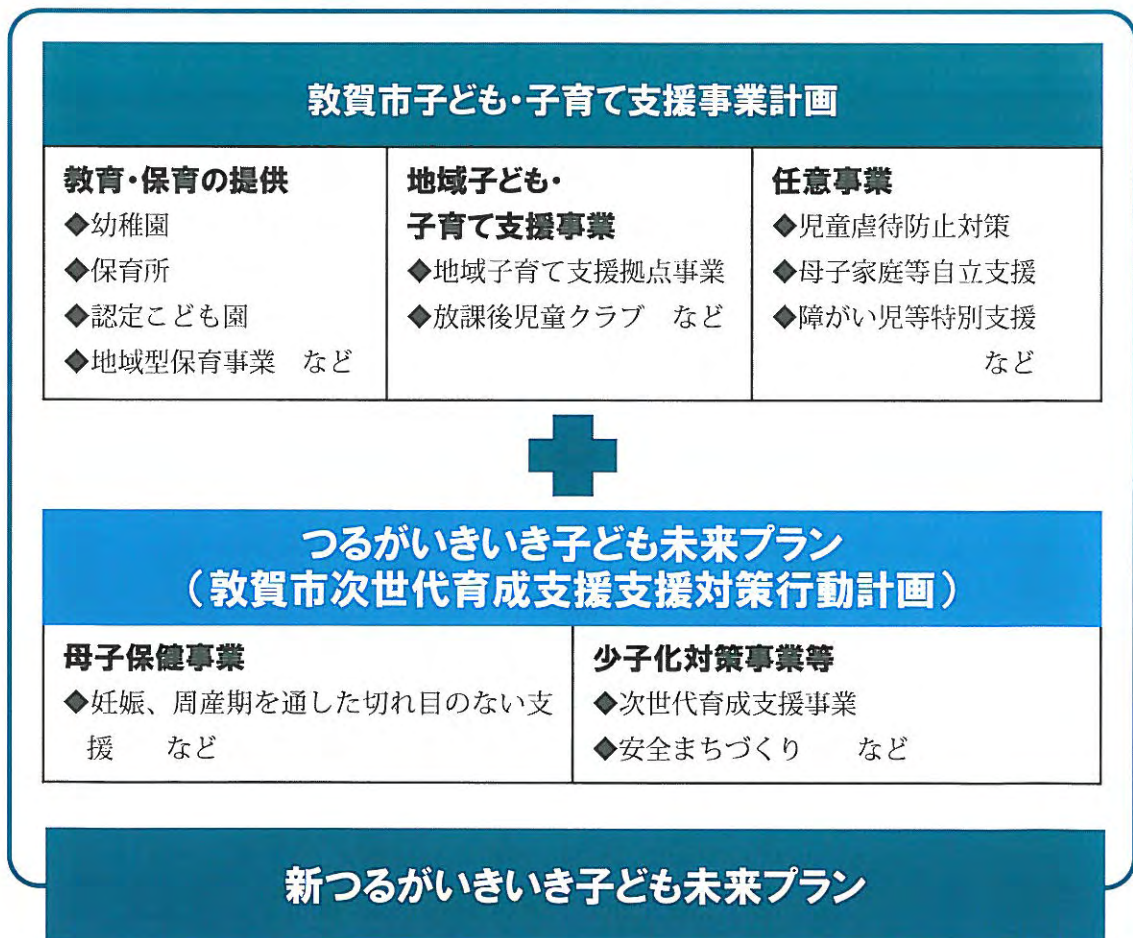


#### 4 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画で、すべての子どもの健やかな成育環境を整備し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とするものです。

同時に、次世代育成支援対策法に基づいて定めた『つるがいきいき子ども未来プラン（敦賀市次世代育成支援対策行動計画）』に従って、本市がこれまで取り組んできた次世代育成のための施策を継承するものであり、この両計画を合わせて『新つるがいきいき子ども未来プラン』とし、子ども・子育て支援を総合的・一体的に推進するための計画と位置付けます。

〔計画の位置付け〕

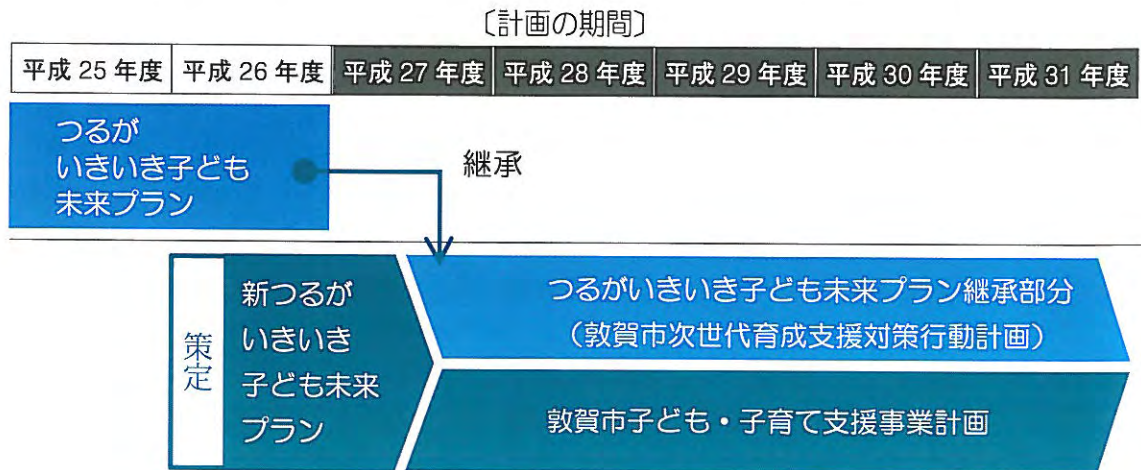


また、次世代育成支援対策推進法が10年間延長されたことにより、『つるがいきいき子ども未来プラン（敦賀市次世代育成支援対策行動計画）』の施策・事業については、『新つるがいきいき子ども未来プラン』に継承して実施するものとします。



## 5 計画の期間

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定により、平成27年度を初年度とする平成31年度までの5か年を計画期間とします。



## 6 計画策定の方法

本計画の策定にあたっては、子育て家庭や中学生・高校生、事業所の実態や意向を把握するため、「敦賀市子ども・子育て支援ニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）を平成26年1～2月に実施しました。

このニーズ調査の結果を基に、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業に関する計画期間中の需要を想定するとともに、市民、関係団体、有識者からなる「敦賀市子ども・子育て会議」において、より実効性の高い計画策定をめざし、子ども・子育て支援のあり方について多方面にわたり協議を重ねてきました。

〔子ども・子育て支援ニーズ調査の概要〕

調査の種類	配布数 (票)	回収数 (票)	回収率
就学前児童保護者	1,252 票	974 票	77.8%
小学生児童保護者	832 票	756 票	90.9%
中学・高校生	286 票	271 票	94.8%
事業所	100 票	64 票	64.0%
合計	2,470 票	2,065 票	83.6%